

令和7年度指定管理者募集方針について

1. 募集施設

(1) 施設数

令和7年8月募集施設	6施設
うち福祉文教委員会所管施設	5施設
うち産業建設委員会所管施設	1施設

(2) 募集施設及び募集方針

別紙のとおり

2. 募集期間

令和7年8月1日（金）～ 令和7年9月9日（火）

《参考》

- ・高山市公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例（抜粋）

（指定管理者の公募等）

第2条 市長は、指定管理者に施設の管理を行わせようとするときは、次に掲げる事項を明示して、指定管理者の指定を受けようとする法人その他の団体（以下「団体」という。）を公募するものとする。

（1）～（7） （略）

2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、公募によらず指定管理者の候補者（以下「候補者」という。）を選定することができる。

（1）施設の性格、規模、機能等を考慮し、設置目的を効果的かつ効率的に達成するため、地域等の活力を積極的に活用した管理を行うことが適当であると認める場合にあって、本市が出資している法人又は公共団体若しくは公共的団体を選定するとき。

（2）～（5） （略）

3 （略）

- ・高山市指定管理者制度運用ガイドライン（抜粋）

＜非公募にて選定することができる団体等＞

本市が出資している法人または公共団体若しくは公共的団体

＜非公募に関する分類区分＞

施設の性格、規模、機能等を考慮し、設置目的を効果的かつ効率的に達成するため、地域等の活力を積極的に活用した管理を行うことが適当であると認める場合

（非公募に関する分類区分）

分類区分	非公募の考え方
①施設の設置目的を達成するため設立された団体	施設の設置時点において、当該施設の設置目的を達成するために、施設の管理運営を実施するものとして設立された団体に継続して管理運営を行わせる場合
②地域において組織される公共的団体	地域において組織される公共的団体に管理運営を行わせる場合
③市が行う事業と密接な事業を行う団体	公益法人等で施設において市が行う事務事業と密接な事業を行うものに管理運営を行わせる場合
④管理状況が良好である団体	当該年度を除く直近過去2か年の管理状況が「B」判定以上である現在の管理団体に引き続き管理運営を行わせる場合。ただし、収益施設を除く

＜令和 7 年 8 月 募集施設＞

No.	地域	施設名称	現指定管理者	前回募集方針			令和 7 年度募集方針			所管課	所管委員会
				募集方法	指定期間	募集範囲	募集方法	指定期間	募集範囲		
1	国府	国府文化ホール	こくふコミュニティ施設運営協議会	公募	5 年間	市内	公募	5 年間	市内	生涯学習課	福祉文教
		国府公民館									
2	荘川	荘川体育館	荘川町まちづくり協議会	公募	5 年間	市内	非公募②	5 年間	－	スポーツ推進課	福祉文教
		活性化施設荘川ドーム									
		荘川グラウンド									
3	国府	高山市荒城農業体験交流館	飛騨農業協同組合	公募	5 年間	市内	公募	5 年間	市内	農務課	産業建設

計 6 施設

施設数		グループ数		施設数	
公募	(3)	(2)		総務環境	(0)
非公募	(3)	(1)		福祉文教	(5)
合計	(6)	(3)		産業建設	(1)

※非公募理由は、2 頁の〈非公募に関する分類区分〉による。